

---

平成25年 第3回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成25年9月6日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成25年9月6日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第2号 平成25年度周防大島町一般会計補正予算(第4号) (討論・採決)
- 日程第2 議案第3号 平成25年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第3 議案第4号 平成25年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第4 議案第5号 平成25年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第5 議案第6号 平成25年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第6 議案第7号 平成25年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第2号) (討論・採決)
- 日程第7 議案第8号 平成25年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第8 議案第9号 平成25年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第9 議案第10号 平成25年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第10 議案第11号 平成25年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第11 議員派遣の件について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第2号 平成25年度周防大島町一般会計補正予算(第4号) (討論・採決)
- 日程第2 議案第3号 平成25年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第3 議案第4号 平成25年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

(討論・採決)

- 日程第4 議案第5号 平成25年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第5 議案第6号 平成25年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第6 議案第7号 平成25年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第2号) (討論・採決)
- 日程第7 議案第8号 平成25年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第8 議案第9号 平成25年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第9 議案第10号 平成25年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第10 議案第11号 平成25年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第11 議員派遣の件について

---

出席議員(16名)

1番 魚谷 洋一君	2番 魚原 満晴君
3番 田中隆太郎君	4番 広田 清晴君
5番 荒川 政義君	6番 中本 博明君
7番 松井 岑雄君	8番 今元 直寛君
9番 尾元 武君	10番 平野 和生君
11番 吉田 芳春君	12番 濱本 康裕君
13番 久保 雅己君	14番 小田 貞利君
15番 平川 敏郎君	16番 新山 玄雄君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 西村 利雄君  
書 記 大下 崇生君

議事課長 中村 和江君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木 巧君	代表監査委員	……………	西本 克也君
副町長	……………	岡村 春雄君	教育長	……………	西川 敏之君
公営企業管理者	……………	石原 得博君	総務部長	……………	星出 明君
産業建設部長	……………	佐川 浩二君	健康福祉部長	……………	川口 満彦君
環境生活部長	……………	奈良元正昭君	久賀総合支所長	……………	松村 正明君
大島総合支所長	……………	福田 美則君	東和総合支所長	……………	藤山 忠君
橘総合支所長	……………	吉村 昭夫君			
会計管理者兼会計課長	……………				岡本 洋治君
教育次長	……………	西本 芳隆君	公営企業局総務部長	…	藤田 隆宏君

---

午前9時30分開議

○議長（新山 玄雄君） おはようございます。

昨日の本会議に引き続き、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

---

日程第1. 議案第2号

日程第2. 議案第3号

日程第3. 議案第4号

日程第4. 議案第5号

日程第5. 議案第6号

日程第6. 議案第7号

日程第7. 議案第8号

日程第8. 議案第9号

日程第9. 議案第10号

日程第10. 議案第11号

○議長（新山 玄雄君） 日程第1、議案第2号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）から、日程第10、議案第11号平成25年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）までの10議案を一括上程し、これを議題とします。

本会期初日に、質疑は全て終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第2号、討論はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 議案第2号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）について反対の立場から討論いたします。

私は、補正のあり方について常々議論してきました。

今回の補正の特徴、これは翌年度繰越金、これが7億1,365万3,000円、地方交付税の補正2億5,459万6,000円、国庫補助金の補正、これが1億484万5,000円、この3点で基本的には歳入10億7,309万4,000円、これが大体大きいものですが、そのほかでは町債、この補正が、これは財源の振り分けもありますが、基本的には4,374万円余りが実質的な、いわゆる歳入の動向であります。

そして歳出では、基金積立金、これが財調と減債で5億1,059万円、実質的な私は歳出と位置づけておりますが、当初予算及び補正で組んでいた財政調整基金の減、これが3億1,580万円、これで大体75%余りの実質的な歳出になります。

私は、いつも言うのですが、財政調整基金に積み立てること、これはどの過程でも一定程度必要性はあるというふうに見ております。当然、町財政においても一定程度必要である。しかし、この40億円をどういうふうに見るかという点が一つであります。

きのうも議論したように、今、周防大島町が抱える諸問題、かなりあるはずなんです。それを臨機応変にできるのが、これが9月議会補正の役割だというふうに考えております。

それから考えると、もっと細かな補正が組める、これが、私が今回補正に対する考え方であります。

もう一つは実際的に、細かなということを言いますと、例えば予算上は繰り出しがあって、いわゆる繰り入れがあります。実際的に他会計の関係で言えば、予算議決をどう見るのかという点は、私はたびたび主張してきました。

実際的に確かにいろんなことで、ゼロベースで特会との関係を行うということでは私はいけなし、という立場であります。

やはり、その会計会計が独自の、いわゆる性格がある、そういう点ではゼロベースそのものが実際的にはそういう中身、これが非常にわかりにくくなる、いう点があります。

当然、皆さん方も御承知のように歳出の部分については、それなりに、今まで要求してきたものが前進するという面も当然あります。しかし、今見てきたように、実際的には、私は、他会計の関係、そしてまた今の財政調整基金のあり方、私は、もう少しきちっと対応すれば、本来、町職員間で議論していけば、私は、もっともっと多様な補正予算につくれるのではないかと、こういう立場を明確にして反対討論とします。

以上です。

○議長（新山 玄雄君） 次に、賛成討論はありませんか。平川議員。

○議員（15番 平川 敏郎君） 私は、議案第2号平成24年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。

私は、先日の本会議において2点について質疑をし、説明を受けました。

第1点目でございますが、周防大島町の支援する会への補助金でございます。これは、ことしの3月14日ですか、県教委がここに来られ、周防大島高校の再編問題について全員協議会が開催されました。その中で、いろんな質疑、意見がありましたけど、議員各位においてはほとんどの方が周防大島高校の存続を強く教育委員会のほうへ、県教委のほうへ要望したと思っております。

その中でも、同僚議員の一人から「いい先生を周防大島高校につけてほしい」というのがございました。これは、ある意味、いろんな面があるかはわかりませんが、生徒、あるいは父兄が「希望する大学への進学をよろしく願いますよ」も含まれておると思います。

今回の補正には、その進学をされる生徒のために教材用の補助金だとお伺いしました。これはやはり、特色ある、魅力ある周防大島高校に向けての、これは存続になることではないでしょうか。そのために周防大島町としては大きく寄与すると確信しております。

2点目でございますが、太陽光発電設置調査業務委託料ですが、50万円だったと思います。これは、先の議会、まあ、お二人ほどそのときにはいらっしゃいませんでしたけど、国のエネルギー政策に対する意見書、これが議員発議され、全会一致で可決をされました。たしか平成23年6月16日だったと思います。

今、現状を見ますと、この8月24日、25日に皆さん見たと思いますけど、24時間テレビが放映され今の福島の実況が映し出され、私自身涙も乾かんような状態で未曾有の被害だったと強く痛感しております。この業務委託料で周防大島町から、この内容をちょっと申し上げますけど、その発議の内容にちょっと戻させていただきますけど、——1、安全性の確立されていない上関原発建設は認められない。2、国際的な安全基準を早急に作成して、国民に示すよう求める。3、既存の原発の早期点検を行うこと。4、2030年をめどとする新エネルギー政策を大幅に見直し、新たな原発建設を凍結し、循環再生エネルギー、自然エネルギーへ転換していくこと。——というように、発議された内容を読みましたが、周防大島町からこの自然エネルギーへの転換を大きく発信したいと思ってるわけでございます。

どうか、議員各位におかれましたら、いろんな反対討論もございましたが、ここの補正予算に対しては、各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。（発言する者あり）

○議長（新山 玄雄君） ええ、この議案は25年度でございます。

○議員（15番 平川 敏郎君） ああ、そうですか、失礼しました。訂正をお願いします。

○議長（新山 玄雄君） はい。ただいま平川議員の賛成討論の中で、24年度とおっしゃいましたが、25年度でございますので、ことでございます。

次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第2号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、討論はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 議案第3号平成25年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、反対の立場から討論をいたします。

私はいつも、討論の中身が実際的に周防大島町の国保会計に加わっている、いわゆる世帯個人の動向を中心に論議しました。

国保税が実際的にどういう状況かと言えば、私は加入町民にとっては非常に厳しい動向があるということをつらつら指摘しました。そしてこの大きな原因が、一つは国の医療費負担割合の、いわゆる変動、かなり落ちてきました。それとあわせて、それに覆いかぶさるように、議員御承知のようにこの会計から後期高齢者医療制度への、医療会計への持ち出し、そして、介護保険への持ち出し、このものが結局は地方自治体、周防大島町ですね、そして加入者に大きくかぶさっているというのが現状であります。

その現状を実際的に捉えれば、椎木町長の立場からすれば、いわゆる引き上げを抑えることから実際に引き下げ、これを実現する、私は、立場にある、これが私の考え方です。

特にこの数年来、特に民主党政権下になって以降の実際的な動向を見れば、例えば一般会計で言えば、大型補正というのが続きました。そして、大型補正がこの9月議会の翌年度繰越金としてあらわれてきたと、その金額を私は、先ほども言いましたけど、財調に積むのではなしに、私はきちっと一定程度国保基金に積み込むなり、実際的に国保会計に繰り出したお金、これを年度途中で、私はよく言うのが「繰入金調整」という言い方をします。そういう会計運営ではなしに、やはりきちっと、議決どおり繰り入れしたら、実際的にはこの3年間の動向を見れば引き下げ財源になる、私はこれを特に指摘しておるんです。

実際的に国保税の動向がどうかといえば、所得の1割近いものになっている、これは、本当に国民年金だけの方、実際的には一定の所得はあるが、実際的にはかなり負担になっている世帯が、私はかなり多いのではないかと、このことを救う道が、椎木町長からすればできるはずなんです。私はあえて、その点を指摘したいというふうに思います。

そして、今回の補正そのものは、見てわかるように、実際的な比率は償還及び還付に入っておりますが、このことを否定するものではありませんが、実際的には私は、今回の前年度から今年度、そして前々年度を見ると十分、今回の補正で引き下げのための準備はできる、こういう立場から反対討論としたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第3号平成25年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第4号平成25年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第5号平成25年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第6号平成25年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第7号平成25年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第8号平成25年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第9号平成25年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第10号平成25年度周防大島町渡船事業特別会



ったんですよ。

○議長（新山 玄雄君） 1、2、3、4、5、6……。

○議員（5番 荒川 政義君） 各委員会から2人ずつ、各委員長にその選任はお任せして出してくださいよと、どうしても行かれん方がおればあれですが、4年間のうちに皆さんが郡人会に出るようにしようじゃないかというのが、今までのずっと慣例じゃったというふうに私は記憶しています。

それ、もし変わったんなら変わったと言ってください。

○議長（新山 玄雄君） 暫時休憩します。

午前9時54分休憩

.....

午前10時00分再開

○議長（新山 玄雄君） 再開をいたします。

今、御指摘がございました東京大島郡人会につきましては、議員派遣については、白紙に戻して差しかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

この件については、議長一任ということをお願いしておりますので、そのような措置にさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議員（5番 荒川 政義君） 議長一任なんてまだしてないし。議長一任の発議なんかないよ、まだ。最後に言うんじゃから、議長一任っていうのは。

○議長（新山 玄雄君） いや。

○議員（5番 荒川 政義君） 口述の中に議長一任なんかないよ。

○議長（新山 玄雄君） 暫時休憩します。

午前10時01分休憩

.....

午前10時01分再開

○議長（新山 玄雄君） 再開をいたします。

それでは、東京大島郡人会の議員派遣については、白紙に差しかえたいと思います。これに賛成の議員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（新山 玄雄君） 挙手全員でございます。

東京大島郡人会議員派遣については、白紙ということに、この案が白紙ということにさせていただきます。

それでは、ほかの、お手元に配布した議員派遣の件でございますが、この件につきまして、議員を派遣いたしたいと思っております。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（新山 玄雄君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次に、お諮りします。

ただいま可決された議員派遣の内容に、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

○議長（新山 玄雄君） 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次の会議は、9月18日水曜日午前9時30分から開きます。

○事務局長（西村 利雄君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時03分散会

---